

意見書

次の8件の意見書が提出されました、6件が可決、1件が否決、1件が取下げされました。

◆意見書第12号（可決）

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体の安定的な行財政運営を実現するため、一般財源総額の拡大に向け、適切な措置を講ずることを求めたものです。

◆意見書第13号（可決）

安全・安心の医療、介護の実現と労働環境の改善に関する意見書

労働環境の改善に向けた介護を実現するため、医師・看護職及び介護従事者などの確保と処遇改善を図ることを求めたものです。

◆意見書第14号（可決）

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

森林の整備と木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとし、財源を十分に確保することを求めたものです。

◆意見書第15号（可決）

道路の整備に関する意見書

道路整備の予算の確保と国による補助の割合を平成30年度以降も維持するとともに、災害に強い道路ネットワークの構築を図ることを求めたものです。

◆意見書第16号（可決）

EUとの経済連携協定に関する万全の対策とその確実な実行を求める意見書

農林漁業者などの不安と疑念を解消するため十分な情報提供し、新たな市場を拡大するための実効ある施策の展開を図ることを求めたものです。

◆意見書第17号（可決）

教職員の長時間労働是正を求める意見書

文部科学省の公立小中学校教員の勤務実態調査結果において、教員が「過労死レベル」となる超過勤務を行っている過酷な勤務実態が明らかになったことから、是正を求めたものです。

◆意見書第18号（取下げ）

道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書

◆意見書第19号（否決）

日欧EPA「大枠合意」の撤回を求める意見書

北海道農産物を脅かす全体像も示さず、暫定発行される危険を回避するためにも撤回を求めたものです。

委員会報告

総務経済委員会  
所管事務調査報告

○調査日時

平成29年8月30日

○調査場所

標茶町役場委員会室

1. 調査事項

滞納整理機構への引継実績と評価について

2. 出席者

委員 本多委員長、後藤副委員

長、櫻井委員、熊谷委員、

深見委員、川村委員、舘

田委員

説明員 武山税務課長、服部税務

課長補佐、小林納税係長

事務局 佐藤事務局長、小野寺議

事係長

3. 調査の経過及び内容

資料に基づき釧路・根室広域地方滞納整理機構とは平成19年4月1

日に設置された一部事務組合であり、11町村で構成されている説明を受ける。名前のとおり滞納事案に特化した組織で、累積する地方税の滞納額を縮減し収入の確保に努めるため滞納整理を行うもので財産調査、搜索、財産差押、差押財産の公売を主たる業務としており財産調査や搜索は引継をしている町村が処分の停止を判断する材料になっている。実績については、構成町村から年間約240件の引継を受け滞納案件を処理している。平成19年の発足時から28年までの累計では、2,562件引き受け、引き受け累計額は32億5,900万円、収入額は10億3,500万円、収納率は31.76%、本町における取扱いは、延べ157件、引継いだ税額は1億9,670万円、収入額は6,240万円、収納率は31.76%となっている。この他、町村職員を対象とした研修会また、派遣職員として派遣された職員が徴収職員の経験を積んで帰ることによりその知識を庁内の研修で他の職員に伝授していくなど、大いに役立っている。

#### 4. 委員会の所見

滞納整理機構には引継ぐ前に引継いだことと同様の効果がある事前予告効果があります。住民が納税者としての義務を果たすためにも納税に対する理解を願い、なお一層の納税啓発を進めるべきと考える。

### 厚生文教委員会 所管事務調査中間報告

#### ○調査日時

平成29年8月9日

#### ○調査場所

標茶町役場議員室

#### 1. 調査事項

次期介護保険計画について

#### 2. 出席者

委員 松下哲也委員長、渡邊定之副委員長、黒沼俊幸委員、鈴木裕美委員、平川昌昭委員、菊地誠道委員

員

その他 館田賢治議長

#### 3. 調査の経過及び内容

資料に基づき、次期介護保険計画の基本方針・進捗状況と今後のスケジュール・サテライト型小規模特養の検討について説明を受けた。

#### ○主な説明

- ・平成30年4月1日施行の介護保険法のポイントは、国の方針の提示であり詳細はまだ具体化されていない。
- ・次期計画の策定には「見える化システム」というプログラムを使用することになっており、住民アンケートを実施した。
- ・今後、事務的作業を進め年度内に次期介護保険料の算定・条例改正を行う予定である。
- ・「町立病院の空きスペース」を活用し、サテライト型小規模特養（定員12名）の設置に向け内部で検討中である。

#### 4. 委員会の中見

次期介護保険計画については、国の定める指針に基づいて策定を進めなければならず、具体的な事項が提示された段階で順次作業が進められていくが、「病院の空きスペース」を活用したサテライト型小規模特養

の設置に関しては昨年と同じ説明であり、地域包括システムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行より介護医療院の創設を含め検討のスピード化を図るべきである。

